

資料提供 令和6年5月22日	
総務局税務課 担当：課長 横田 内線：2318 (税制度に関すること)	商工労働局観光課 担当：課長 石濱 電話：082-555-2010 (使途に関すること)

宿泊税の導入に関する市町向け説明会及び意見交換会について

広島県では、宿泊税導入に向けた検討を再開したことから、次のとおり、市町の観光所管課を対象とした説明会及び意見交換会を開催します。

1 日 時

令和6年5月23日(木) 14:00~15:30

2 場所・会議方法

県庁北館第2会議室 オンライン開催【ZOOM使用】

3 次 第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 題 (予定)

①宿泊税導入に関する検討状況について

②意見交換会

(4) 閉 会

4 その他

- ・ 県庁関係者のみ北館第2会議室で集合して開催します。
- ・ 撮影取材は、次第(2)のあいさつ終了まで可能です。会議開始後にはご退出ください。
- ・ 次第(4)説明会および意見交換会終了後(15時30分頃予定)、第2会議室にて県庁関係職員による囲み取材を行います。